

## 本県における高病原性鳥インフルエンザの終息について（知事談話）

平成18年6月23日

昨年6月に日本で初めての弱毒タイプの高病原性鳥インフルエンザが本県で発生して以来、抗体もしくはウイルスが確認された約568万羽の処理を進めてまいりましたが、4月21日をもって全て終了し、また、並行して、これらの農場において、鶏舎など環境中におけるウイルス分離検査を実施したところ、40農場全て陰性であることが確認されました。

これまで各方面の皆様にご多大なるご支援・ご協力をいただき、殺処分等の防疫措置を進めてまいりましたが、全農場の清浄化を達成し、ここに鳥インフルエンザの終息を宣言いたします。これにより、今後皆様に安心して食べていただける鶏卵・鶏肉を生産する体制が整いました。

関係者の皆様にあらためて感謝申し上げる次第でございます。

県といたしましては、今後とも消費者の皆様にご本県産の鶏卵や鶏肉を安心して食べて頂けるよう、鳥インフルエンザに対する防疫体制を一層強化してまいりますとともに、鶏卵・鶏肉の食品としての安全性の確保と安定的供給を図り、鶏卵生産量で全国一を誇る本県養鶏業の再生に努めて参る所存ですので、今後ともご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。